

(あて先) 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団理事長
(アーツカウンシル新潟)

令和 3 年度文化芸術活動支援助成金交付申請書 (第 1 回)

下記の事業を行いたいので、文化芸術活動支援助成金の交付を申請します。

申請者 (個人の場合は団体名 は空欄)	住 所 〒 - 団体名 代表者 印
事務連絡先 (申請者と同じ場合は TEL・FAX・Eメール のみ記入)	住 所 〒 - 氏 名 TEL FAX Eメール
経理担当者 (事務連絡先と同じ場 合は空欄)	住 所 〒 - 氏 名 TEL FAX Eメール
設立年月等 (団体の場合)	設立年月 昭和・平成・令和 年 月 会員数 人 設立目的
主な活動実績	

事業名			
助成申請額	金 円 (事業総額 円)		
日時	令和 年 月 日 () ~ 月 日 () 開始時間 : ~ 終了時間 :	会場	

暴力団排除に関する誓約

新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号。以下「条例」という。）に準じて、事務全般からの暴力団排除措置を講じています。申請にあたっては、次の事項を確認のうえ、□にレを記入してください。

- 自己又は自己の団体及びその役員等は、次のいずれにも該当しません。
- (1) 暴力団（条例第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（条例第 2 条第 3 項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己又はその属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 上記誓約事項の確認のため、関係書類にある個人情報をもとにして、新潟県警察本部に照会がなされる場合があることに同意します。

【参考】

新潟市暴力団排除条例

（市の事務又は事業において講ずべき措置）

第 6 条 市は、公共工事の契約その他の市の事務又は事業により暴力団に利益を与えることがないよう、暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものを市が実施する入札に参加させないことその他の暴力団排除のために必要な措置を講ずるものとする。

年 月 日

公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 理事長 宛

〔法人、団体にあつては所在地〕

住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

（ふりがな）

氏 名 ⑩

生年月日 （大正・昭和・平成）

年 月 日